



公告

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条の規定により、長野県土地利用基本計画を次のとおり変更しました。

なお、変更に係る土地利用基本計画図は、長野県企画部企画課土地対策室及び地方事務所において一般の閲覧に供します。

平成23年3月28日

長野県知事 阿部 守一
土地利用基本計画図地域区分面積

区分	変更前		変更後	
	面積 (ha)	県土面積に対する割合 (%)	面積 (ha)	県土面積に対する割合 (%)
農業地域	463,510	34.2	463,514	34.2

企画課土地対策室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年3月28日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成23年3月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人和合むら

3 代表者の氏名

平松三武

4 主たる事務所の所在地

下伊那郡阿南町和合589番地5

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県下伊那郡阿南町和合地区における自然環境資源を活用した各種の事業を通じて、住民に雇用の機会や働きがい、生きがいを提供しながら、特産品等の全国への普及と情報発信による山村と都市との交流促進をはかり、同時に行政や公的組織等と連携して和合地区住民の生活上の諸課題の解決に取り組むことにより、活力にあふれ、かつ誰もが安心して生活できる持続的な地域共同体としての和合地区の構築と維持に貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月28日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務
平成23年度県政世論調査・県民アンケート調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び業務処理要領によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成23年6月30日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(5) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部広報課

電話 026 (235) 7110

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年4月12日（火）午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年4月8日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入

札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、平成23年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

広報課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年3月28日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

洋服の青山松本村井店・イエローハット松本村井店・パリミキ南松本店

松本市村井町北1-689 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

有限会社サワダ

松本市大字芳川村井町605 ほか

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

青山商事株式会社

広島県福山市王子町1-3-5 ほか

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成23年11月12日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,931平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 106台

(2) 駐輪場の収容台数 22台

(3) 荷さばき施設の面積 128平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 17立方メートル

(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	開店時刻	閉店時刻
1	午前9時	午後9時
2	午前10時	午後7時
3	午前10時	午後8時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前8時30分から午後9時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

8か所

(注) 位置は届出書に添付された図面のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

時間帯
午前6時から午後9時まで

8 届出年月日

平成23年3月11日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

10 縦覧の期間

平成22年3月28日から平成23年7月28日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成23年3月28日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

洋服の青山松本村井店

松本市村井町北1-689

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

有限会社サワダ

松本市大字芳川村井町605

- 3 廃止前の店舗面積の合計
1,171平方メートル
4 廃止後の店舗面積の合計
936平方メートル
5 廃止した日
平成18年10月1日

産業政策課

公告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更しました。

なお、変更区域に係る図面は、川上村役場において縦覧に供します。

平成23年3月28日

長野県知事 阿部守一

農業振興地域名	変更区域	変更面積(ha)	
		増	減
川上	川上村大字原の一部	5	－

農業政策課

公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。

平成23年3月28日

長野県知事 阿部守一

1 企画提案公募に付する事項

(1) 業務名
信州農産物マーケティング調査事業運営業務委託（緊急雇用創出事業）

(2) 業務内容
長野県が実施する信州農産物マーケティング調査事業の運営に係る業務を行うものです。

業務の詳細は、信州農産物マーケティング調査事業運営委託仕様書によります。

2 企画提案公募に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 過去5年以内に同種の業務の履行実績を有する者であること。
(4) 長野県庁等で行う説明会、プレゼンテーション及び業務遂行のための打合せに参加できる者であること。

3 選定基準及び評価基準

(1) 提案者の選定基準
業務実施内容、運営能力、見積金額等を信州農産物マーケティング調査事業運営業務委託先選定委員会において審査し、総合

的に最も優れた業務運営能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。

(2) 提案書の評価基準

- ア 提案内容の妥当性
- イ 提案内容の斬新性
- ウ 費用の妥当性
- エ 業務履行の確実性

4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室
電話 026（235）7216

5 参加申込書の提出期限及び方法

- (1) 提出期限 平成23年4月7日（木）午後5時
- (2) 提出方法 郵送、ファックス又は持参による

6 説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成23年4月11日（月）午前11時から
- (2) 場所 長野県庁 議会棟502会議室

7 企画提案等の提出及び方法

- (1) 提出期限 平成23年4月28日（木）正午（必着）
- (2) 提出方法 郵送又は持参による

8 その他

詳細は、「信州農産物マーケティング調査事業運営業務公募要領」によります。

農業政策課農産物マーケティング室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月28日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達する役務
県産材利用実態調査業務

- (2) 役務の特質
入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年3月26日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本社又は営業所を有する者であること。
- (5) 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）に基づく製材登録認定機関の審査員・判定員・製材検査員の資格（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の一部を改正する法律（平成17年法律第67号）による改正前の農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律に基づく登録格付機関の検査員の資格を含む。）を有し、かつ、木材製品検査に携わった件数が10件以上ある技術者又は一級建築士、二級建築士若しくは木造建築士の資格を有し、かつ、現場代理人、主任技術者、管理技術者、照査技術者若しくは担当技術者として木造住宅の設計に携わった件数が10件以上ある技術者を配置できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県林務部信州の木振興課
電話 026(235)7266

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年4月11日(月) 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年4月5日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

信州の木振興課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第3項において準用する同法第9条第1項の規定により、次の土地区画整理事業の事業計画の変更を認可しました。

平成23年3月28日

長野県知事 阿部 守一

1 土地区画整理事業の名称

上田市天神三丁目土地区画整理事業

2 施行者の氏名及び住所

氏名 日本たばこ産業株式会社

住所 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

3 事業施行期間

平成20年2月14日から平成23年12月31日まで

4 施行地区

上田市天神三丁目の一部

5 事務所の所在地

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

6 施行認可の年月日

平成20年2月8日

7 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

8 公告の方法

上田市役所の掲示場に掲示する

9 変更認可年月日

平成23年3月18日

都市計画課

公告

平成23年3月9日認可した佐久穂町による月夜原地区的土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成23年3月10日行った旨届出がありました。

平成23年3月28日

長野県佐久地方事務所長 西 裕司

農地整備課